



**RE: コモンズ行政書士事務所です**

1 件のメッセージ

2021年12月20日 10:12

To: コモンズ行政書士事務所 津村太佑

津村様

お世話になっております。

■■■■のビザですが、認定証明書が無事届きました、ありがとうございました。

これからの流れですが、

1. 認定証明書のみ季に郵送し、中国にある日本領事館にビザの申請を行ってもらうことで宜しいでしょうか。

他にこちらで用意する資料があるかどうか教えて頂きたい。

2. 認定証明書自体の有効期限が3か月しかなく、現在日本の水際対策だと来れないと思いますが、期限が過ぎたら認定証明書が無効になりますか？

よろしく願いいたします

